

令和7年2月21日

羽咋市長 岸 博一 様

羽咋市特別職報酬等審議会
会 長 藤 岡 直 樹

特別職の報酬等の額について（答申）

令和7年1月17日付けで諮問のあった市議会議長、副議長及び議員の報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、同日、審議会を開催し慎重に審議した結果、今回は改定を見送ることが適当であると決定したので、その旨、答申します。

1 審議の経過

本審議会では、市長より諮問された市議会議員の報酬および市長、副市長、教育長の給料について審議を行いました。

事務局より、市の財政状況、これまでの報酬等の推移、県内市町の特別職給料、議員報酬の状況などの説明を受け、慎重に審議を進めてた結果、総論として議員報酬、市長、副市長、教育長の給料について据え置きが適当であるとの判断に至りました。

2 市長、副市長、教育長の給料について

市長、副市長、教育長の給料については、物価高騰や賃金上昇の社会情勢を鑑みると、引き上げることが望ましい、という意見が出ました。しかしながら、令和6年能登半島地震によって被災した市民の状況を考えると据え置きが適当であるとの結論に至りました。

3 市議会議員の報酬について

市議会議員の報酬については、市長、副市長、教育長の給料と同様、据え置きが適当であるとの結論に至りました。

4 附帯意見

(1) 令和6年能登半島地震に被災した市民の状況を鑑みて、今回は据え置きの答申を行ったが、物価高騰や賃金上昇の社会情勢を考えると引き上げを行うことが望ましい。そのため、今後適切な時期に審議会を開催してほしい。

(2) 市議会議員の議員定数は、年々人口が減少しているにもかかわらず、平成25年9月に14人となって以降変わっていない。今後の人口減少を踏まえて、議員定数を減らしていくことが望ましい。